

## 2) 景観に関する保全措置

眺望点ごとにダム供用後の景観の変化は様々であるが、原石山の跡地、付替道路、代替地及び貯水池の出現により主要な眺望景観への影響が想定される。

原石山の跡地は、植生の復元を図り、周囲の自然景観と調和するよう努める。

付替道路については、法面の植生の復元や法面形状の工夫などにより、周囲の自然地形に馴染んだ景観となるよう努める。

代替地に関する影響は、基盤整備以降の整備の状況によるところが大きく、現段階において、代替地の整備完了後の景観について想定は困難であるが、道路・公園・法面等の公共空間の植栽などを行い、周囲の自然景観と調和するよう努める。